

## 8 消防本部・消防署・分署等事務分掌

### 《消防本部事務分掌》

#### 総務課

##### 総務係

- 1 消防行政の諸企画、立案及び総合調整並びに庶務に関する事。
- 2 公印の保管に関する事。
- 3 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- 4 組織及び制度に関する事。
- 5 職員の任免、給与、分限、懲戒、その他人事に関する事。
- 6 職員の福利厚生に関する事。
- 7 職員の服務規律に関する事。
- 8 消防予算、経理及び決算に関する事。
- 9 表彰及び褒賞に関する事。
- 10 給貸与品に関する事。
- 11 消防財産の維持管理に関する事。
- 12 職員の教育研修計画に関する事。
- 13 公務災害補償に関する事。
- 14 消防長会及び消防協会に関する事。
- 15 消防職員委員会に関する事。
- 16 職員の安全管理及び衛生管理に関する事。
- 17 消防広報に関する事。
- 18 他の課及び係に属さない事。

#### 予防課

##### 予防係

- 1 火災等の予防及び防火思想の普及啓蒙に関する事。
- 2 建築確認等の同意に関する事。
- 3 消防用設備等の設置及び検査指導に関する事。
- 4 違反防火対象物の処理に関する事。
- 5 防火管理等に関する事。
- 6 自衛消防等の育成指導に関する事。
- 7 意見書等の交付に関する事。
- 8 圧縮アセチレンガス等の届出に関する事。
- 9 火災予防条例届出の受処理に関する事。
- 10 予防統計及び予防情報に関する事。
- 11 その他予防業務に関する事。

#### 危険物係

- 1 危険物の規制に関する事。
- 2 危険物製造所等の災害予防に関する事。
- 3 液化石油ガス及び高圧ガス等に関する事。
- 4 危険物統計及び危険物情報に関する事。
- 5 危険物取扱者の育成指導に関する事。
- 6 その他危険物に関する事。

#### 調査係

- 1 防火査察に関する事。
- 2 特例認定に関する事。
- 3 火災原因及び損害の調査に関する事。
- 4 火災統計及び火災情報に関する事。
- 5 罹災証明に関する事。
- 6 その他調査業務に関する事。

#### 警防課

##### 警防係

- 1 水災害等の警戒及び防ぎよ等に関する事。
- 2 消防計画に関する事。
- 3 震災及びその他の災害対策に関する事。
- 4 消防の相互応援協定に関する事。
- 5 救急業務に関する事。
- 6 救助業務に関する事。
- 7 救急及び救助事故等の災害情報に関する事。
- 8 救急搬送証明に関する事。
- 9 救急及び救助事故等の統計に関する事。
- 10 消防訓練及び指導に関する事。
- 11 消防車両等の艤装及び仕様に関する事
- 12 住宅造成事業に関する消防上の指導に関する事。
- 13 高圧ガス製造充填施設に関する事。
- 14 その他警防業務に関する事。

#### 通信係

- 1 消防通信業務に関する事。
- 2 消防通信施設及び機器の維持管理に関する事。
- 3 火災、救急、救助及びその他の災害出動指令に関する事。
- 4 消防通信情報の収集及び伝達に関する事。
- 5 防災行政無線に関する事。
- 6 その他消防通信業務に関する事。

## 《消防署事務分掌》

### 消防署

#### 庶務係

- 1 庶務に関する事。
- 2 公印の保管に関する事。
- 3 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- 4 服務及び教養に関する事。
- 5 福利厚生に関する事。
- 6 公務災害補償に関する事。
- 7 消防庁舎及び庁用物品等の保守管理に関する事。
- 8 他の係に属さない事。

#### 警防係

- 1 水火災等の警戒、防ぎよ及び鎮圧並びに災害情報の収集に関する事。
- 2 消防地理及び水利に関する事。
- 3 消防訓練及び指導に関する事。
- 4 消防通信の運用に関する事。
- 5 警防計画及び警防の対策に関する事。
- 6 その他警防の運用に関する事。

#### 予防係

- 1 防火査察に関する事。
- 2 建築確認等の同意に関する事。
- 3 消防用設備等の設置及び検査指導に関する事。
- 4 火災原因及び損害の調査に関する事。
- 5 違反防火対象物の処理に関する事。
- 6 火災予防条例届出の受処理に関する事。
- 7 圧縮アセチレンガス等の届出に関する事。
- 8 防火訓練指導に関する事。
- 9 その他火災予防に関する事。

#### 機械係

- 1 消防機器及び消防装備の保守管理に関する事。
- 2 消防車両等の車検整備及び一般整備に関する事。
- 3 消防車両等の運用訓練及び技術指導に関する事。
- 4 その他消防機器及び資器材に関する事。

#### 救急隊

- 1 救急隊の運用に関する事。
- 2 救急医療機関等の連絡調整に関する事。
- 3 救急応急処置の指導及び講習に関する事。
- 4 救急用機器及び資器材の保守管理に関する事。
- 5 救急訓練及び教育に関する事。
- 6 その他救急に関する事。

#### 救助隊

- 1 救助隊の運用に関する事。
- 2 災害事故等の人命救助に関する事。
- 3 救助用機器及び資器材の保守管理に関する事。
- 4 救命索発射銃の保守管理及び保全に関する事。
- 5 救助訓練及び教育に関する事。
- 6 その他救助に関する事。

#### 指揮隊

- 1 災害状況の把握及び分析に関する事。
- 2 活動方針に関する事。
- 3 出動隊の統制に関する事。
- 4 活動隊の安全管理に関する事。
- 5 災害現場広報に関する事。
- 6 その他指揮に関する事。

## 《分署等事務分掌》

### 分 署 等

- 1 庶務に関する事。
- 2 消防庁舎、消防用機械及び物品等の保守管理に関する事。
- 3 警防計画に関する事。
- 4 消防地理及び水利に関する事。
- 5 災害情報の収集に関する事。
- 6 消防訓練及び指導に関する事。
- 7 防火訓練指導に関する事。
- 8 火災原因及び損害調査に関する事。
- 9 救急隊の運用に関する事。  
(救急隊配置の分署等)
- 10 火災予防条例等に基づく届出等のうち、別に定めるものの受処理に関する事。
- 11 防火査察に関する事。
- 12 高圧ガス製造充填設備の取扱に関する事。  
(犬掛分遣所)
- 13 その他消防署長が定める事項に関する事。